

平成27年9月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成27年9月29日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時35分	
3 出席委員	委員長	東 條 光 彦	
	委員	奥 津 晋	
	委員	曾 田 佳代子	
	委員	塩 田 澄 子	
	委員(教育長)	山 脇 健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡 辺 和 夫	教育次長	植 田 朋 哉
統括審議監(企画調整担当)	佐々木 辰 昭	審議監(学校教育担当)	天 野 和 弘
審議監(生涯学習担当)	山 口 啓 二	教育企画総務課長	赤 野 政 治
指導課長	岡 林 敏 隆	指導課教育支援担当課長	松 浦 敏 之
生涯学習課長	安 信 卓	文化財課長	乗 岡 実
地域子育て支援課課長補佐	田 中 光 彦		
事務局(教育企画総務課主査)	生 田 裕 宣	事務局(教育企画総務課副主査)	黒 住 亜紀子
5 議題及び結果			
報告第18号	専決処理の報告(岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例の一部を改正する条例の原案への同意について)		承認
報告第19号	専決処理の報告(岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の原案への同意について)		承認
第29号議案	岡山市指定文化財の指定について		原案可決
6 教育長等の報告 [平成27年8月8日(土)～平成27年9月11日(金)]			
8/11	岡山市就学・教育相談会		指導課
8/16	岡山市イングリッシュビレッジ事業「留学体験 in 福谷」		地域子育て支援課
8/16	岡山市ジュニアオーケストラ第51回定期演奏会		地域子育て支援課
8/21	岡山市就学・教育相談会		指導課
8/21	こらぼミーティング「校園長会代表者との懇談会」		教育企画総務課
8/28	ますかっと夏季講座		指導課
9/3	第4回総合教育会議		総務法制企画課

<p>奥津委員 指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ますかっつと夏季講座の内容を説明願いたい。</li> <li>○ ますかっつと夏季講座は、学力向上を目的にして小学校の先生5名と、それから指導課の担当とで、企画をした。これは、昨年度までますかっつとプリントを作成していたメンバーがこれに当たっている。 今年度、学校現場の先生から意見をもらい、小学校の先生を子どもに見立てて模擬授業をやってみようということで、小学校5年生社会科、4年生算数の2時間の授業を、この5名の先生の中の代表一人ずつ2名に実際にしてもらった。模擬授業なので、授業者の先生は、資料の提示のあり方やめあての設定の仕方、それから子どもとのやりとり、こういう資料を見せて、こういう順番が子どもたちの理解につながりやすい、興味関心を起こしやすいといったような解説を取り込みながら行った。 参加者は市内の小学校の先生35名、特に20代の方が多く参加をしてくれた。会の後に受け取った参加者の感想には、とても勉強になった、それから今回算数と社会だったが、国語と理科はいつするのかというような次を期待するような話ももらった。当日は教育長にも来てもらい、感想を述べてもらったり、マスコミにも取り上げられたというふうな内容である。</li> </ul>
<p>奥津委員 指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業の研究をして向上を図ろうということか。35人の小学校の先生が参加ということだが、これはもっと広げていくということが必要なんだろうと思うが、それに向けては何か考えているようなことは。</li> <li>○ 今回が初めてということで、実はこの5人のプロジェクトチームの先生方の口コミで参加者を募った。そのため、かなり意欲の高い方が集まっている。今後はこうした現場の声をどんどん広げていって参加者を募っていきたいと思っているが、何分準備にかなり時間がかかるので、第2回、この後どういうふうに発展させるかというのは、今この5人の先生方を含めて検討しているところである。</li> </ul>
<p>曾田委員 指導課長 曾田委員 指導課長 曾田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私も新聞で見て、いい試みだなと読ませてもらったが、この5人の先生はミドルか、若手か。</li> <li>○ ミドルである。かなり経験もあり力も持っている先生方に、こちらからお願いをして参加をしてもらっているという形。</li> <li>○ 主幹とか指導とかということではなくミドルか。</li> <li>○ そうである。</li> <li>○ 奥津委員も言われたが、広がり方が問題だろうと思うので、若手が参加してミドルがそういうリーダー的な立場になるのはいいことかなと思う。</li> </ul>
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前に立って模擬授業をした人だが、授業に長けていると言えいいのか、どう子どもたちの気持ちをもち上げながら意欲を引き出しながらやっていくか、それからめあてもこうやって作ればいいですよと、めあてにたどり着くまでの筋道を、それもその場で。 例えば算数で分数をしたが、じゃんけんゲームをして負けたほうがいくらかずつ、1本ずつ取らせたり渡されたりしながらそのテープの長さがいくらになったかと。1メートルがこれだけあったら今自分のものはどれだけになったかという、その分をどう分数であらわしたらいいのかというところのめあてづくりがあった。いきなりそういうめあてができるのではなくて、子どもたちの活動の中でめあてが作っていきける、それが大切なんだというふうな話もあり、見ていた若手にはすごく参考になった。若手以外にも今後ある程度経験している人も行くべきだろう。あれができて、広がっていけば。</li> </ul>
<p>委員長 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の話だと、大分事前の準備が大変で、広げたら広げたでもう少し体系的にしていかないと。</li> <li>○ そんなに準備が要るのか。</li> </ul>

指導課長	○ 実際にこの日を迎えるまでに何回も集まって何をやるか、それから誰がやるか、どうもっていくかというふうなことで打ち合わせ等も繰り返した。あまりこの5人の方の負担になってはいけないが、こうやって現場の先生方が自分たちで考えて我々がサポートしていくというのは本物になるような可能性が高いと思っているので、ぜひ何か今後も実現をしていきたいと思っている。
奥津委員	○ せっかくそれだけ時間かけてやったのであれば、それをもっと多くの先生に見せるような機会をつくってはどうか。例えばビデオで撮って見せる。ここでもいいだろうし、もう少し集めて、同じ内容でいいからやるとか。
指導課長	○ 今度はビデオで撮影してDVDなどを作って学校へ配布するとか、そういうこともあってもいいのかなというのは考えている。
曾田委員	○ 例えば、教育研究研修センターのホームページに載せるとか。全部配布としたら大変だろうから、そういうところでダウンロードができるような、先生方が自主的にできればいいのでは。 もう一つ、外部の力を活用するときに、例えば岡山大学の附属学校などで、小学校は毎年授業の研究会をしている。そこへ現場の先生が行く率が低い。ああいうところで授業研究を見せてもらうのに、積極的に行けないところを教育委員会が少し誘導するようなことはどうか。全部市教委がお膳立てしてしようと思ったら、なかなか人数も限られるだろうなと思うが。
指導課長	○ 岡大附属との連携というか、授業を見るということが一番の目的になればいいなと思う。だから、岡大附属小・中学校の授業を見るというのもその選択肢の一つであると。あるいは指導教諭が自主的に公開をして、PRであるとかいきいき学校園のほうへ出向いていくとか、そのきっかけとなればということで、2学期以降のいきいき学校園づくりには市内の指導教諭の方には小・中1回ずつは参加をしていただきたいということでお願いをして、今準備を進めているところなので、そういった機会をどんどん増やしていければいいなと思う。
曾田委員 教育長	○ いろんな選択肢があったら、日程がうまく合うかもしれない。 ○ 附属も昨年か一昨年か、土曜日に授業をした。今年が3年目ぐらいか。それは、市内の学校の先生方に来てもらいやすい日にやっているのだろう。 今回、もう一つ思ったのは、生の授業ではなく模擬授業なのだが、授業という形態をとりながらやっている。今後もやっていけば、普通の日はそう参加できなくても、夏休みだったら休みの日にある程度の人が参加しやすいのではないか。
塩田委員	○ 今回参加された35人だが、こういった方を育成するというか。うまい人を引っ張ってくるというのではなくて、育てていくっていう。5人が35人かもっと多くの指導者が増えていく、そのことも考えてもらえればと思った。
委員長 曾田委員	○ 他はいかがか。この件でもほかの事業でも結構である。 ○ 2番のこの事務事業そのものは留学体験かなというので見せてもらったが、福谷ですということ福谷は今どのくらい活用されているのか。この事業そのものとは違うので、どなたか答えてくれるのか。
教育長 曾田委員	○ あまり活用されていない。 ○ 思ったのは、せっかくいいところがあるし、こういう活用のされ方もあるのだったら、ほかにも活用されているのかと。
統括審議監	○ 体育館は地域の方が使っているが、校舎そのものは計画的にはそんなに使われてはいない。
教育長	○ 地域の方もこれに参加というか、世話をすごくやっていただいている。 お弁当の世話から、当日の献立とか参加者にかかることとか。それから物が要るようなら。

<p>奥津委員 教育長</p>	<p>○ 飛行機を何か。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ よく準備してくださって、紙飛行機を。地域のいろんな方が入ってくれて。だから、すごく使ってもらいたい。</p>
<p>委員長 塩田委員</p>	<p>○ 他はいかがか。</p> <p>○ 1番と4番の相談会は、どういう相談内容でどういうふうにしているのか説明願いたい。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ これは、来年度または再来年度に小学校1年生と中学校1年生に就学する予定の児童の保護者または本人が相談をする会である。先月も2回の報告をしたが、残り2回を今回したという報告になる。</p> <p>合計で今年度は292組で、前回は報告したが、前年度より66%増というところで増加してきているところである。</p> <p>個別の相談内容については、ここでは控えさせていただきたい。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ これだけ人数が増えているということなので、全体的にどういう相談が増えているのかの説明を。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 要は、通常学級に進学するのか特別支援学級なのか支援学校なのかというあたりをこの夏の段階で相談をする。相談を受けるのは、実際に特別支援学級の担任であるとか、そういった先生方をお願いをしている。290組ぐらい来るので、教員を40名ほど依頼して相談の対応をしている。</p>
<p>委員長 指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 今66%増と言ったか。</p> <p>○ そうである。この増加した理由は、昨年度までは来年度就学予定の方を対象としていたが、今年度からはその前の年度からの対応にしたというところで増えている。ただ、こここのところ支援学級に入るお子さんが増えているので、そういう自然増というか、そういう学級を希望する保護者自体も増えてきている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ そうすると、今年は少し対象を広げたのが一番の理由で、毎年66%増ということではないだろうということか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長 曾田委員</p>	<p>○ そうである。</p> <p>○ 同じ事業のところだが、岡山市は3歳児健診などでいろんな発達障害などがよく見分けられるということを知ったことあるが、そういうことが影響している可能性もあるのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 当然そういった影響はあるのではないかと。こまめに小さい時期からしっかり見ていただいているというところはあると思う。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 世の中の関心も高いし可能性も高いのだろうが、親御さんの不安もあつての増加かと思ったのだが、それだけではなさそうなのか。重度の人で特別支援学校へ行ったほうが良いようなお子さんの相談も結構件数はあるのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ かなり重いケースはそう多くはないが、これからは徐々に増えていくのではないかと考えている。</p>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>委員長</p>	<p>○ 9月定例岡山市教育委員会を開催する。</p> <p>○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>○ &lt;承認&gt;</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>○ &lt;承認&gt;</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 日程第2、8月臨時会と8月定例会の議事録に問題はないか。</p>

全委員 委員長	○ <承認> ○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
委員長	○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。 日程第5の第30号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、 会議規則第9条第1項第2号に該当するため、非公開としたいが、よいか。
全委員 委員長	○ <承認> ○ それでは、日程第5の第30号議案は、非公開とする。 ○ 日程第4、報告第18号を説明願う。
教育企画総務課長	○ 報告第18号専決処理の報告について説明する。市議会の議決を経るべき議 案、岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例の一部を改正 する条例の原案への同意について、専決処理をしたので報告し、承認を求める ものである。 提案理由として、岡山市立認定こども園の設置に伴い、認定こども園を条例 の対象とするため、本条例の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会に付 議する時間的余裕がなかったため、平成27年8月20日に専決処理したもので ある。改正の内容等については、条例の第2条第3号に学校園の定義が定め られている。この中に、認定こども園というのを追加する改正である。よろし くお願いする。
委員長 教育長 委員長 教育企画総務課長	○ この件に関して何か意見、質問はあるか。 ○ それは1年前にすべきことをなぜ今か。 ○ 聞くとすれば何で今なのかと私も思った。 ○ こども園条例が今年の2月の議会で制定されているので、そのときに関係条 例の改正もあわせて行っておくべきものであった。当然改正している条例等も あるが、これについては失念しており、漏れていたということで今回の改正を させていただくということになる。
委員長	○ ほかにはいかがか。条例の改正に伴う報告である。 ○ それでは、報告第18号は承認してよいか。
全委員 委員長	○ <承認> ○ 報告第18号を承認する。 続いて、日程第4の報告第19号を説明願う。
生涯学習課長	○ 報告第19号専決処理の報告について説明する。市議会の議決を経るべき議 案、岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の原案への同意について、岡山 市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により専決処理したので報告し、 承認を求めるものである。 提案理由としては、築後77年が経過して老朽化した岡山市立西大寺公民館 芳野分館を廃止するため、本条例の一部を改正する必要が生じたが、教育委員 会に付議する時間的余裕がなかったため、平成27年8月20日に専決処理を したものである。内容については、資料をつけており、2枚目の新旧対照表で は中段にある岡山市立西大寺公民館芳野分館を新のほうで削除している。
委員長	○ 公民館分館の一覧表のちょうど中ほどにある芳野分館の廃止というところ にかかわる報告だが、これは意見、質問はいかがか。
曾田委員	○ 条例そのものではないが、この分館は管理、鍵とかの管理は地元の人がして いるのか。
生涯学習課長 曾田委員	○ 地元の人がしている。 ○ それなら、ここのことをする地元の人はお役御免になるわけか。
生涯学習課長 委員長	○ そうである。それも同意をいただいている。 ○ 大分古い建物だが、どういうふうに使われていたのか。

生涯学習課長	○ 分館なので、卓球であるとか、それから生け花であるとか、太極拳であるとか。本当にごくわずかの人数でされていたので、月10人ぐらいか。それぞれの部分が西大寺公民館やほかの分館などに一応移っていただくという形で地元の方とも話をしている。
曾田委員	○ 分館には図書コーナーはあったか。
生涯学習課長	○ 図書コーナー。
曾田委員	○ あれはないのか。
審議監(生涯学習担当)	○ ない。
曾田委員	○ ない。
審議監(生涯学習担当)	○ 本があるかもわからないが、図書コーナーというような形では。
委員長	○ 他はいかがか。
	○ 報告第19号は承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第19号を承認する。
	続いて第29号議案を説明願う。
文化財課長	○ 本件は、岡山市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により、新たに1
	件を岡山市指定重要文化財に指定しようとするものである。 指定を行おうとするのは、東区にある西大寺観音院所蔵の軸装の仏教絵画、名称を絹本着色普賢十羅刹女図という。現在は、岡山県立博物館に寄託をされている。
	岡山市文化財保護条例第10条2の規定に基づき、岡山市教育委員会が平成27年7月21日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行ったところであるが、資料につけているように去る8月20日付で同審議会から指定が適当であるとの答申をいただいた。
	指定しようとしている文化財そのものの写真も、一番最後につけている。
	この物件の文化財の種類は、有形文化財のうちの絵画というジャンルになる。絹のキャンバスに描かれた精緻な絵で、これが名称の絹本着色という意味である。絵の構図は、中央に白い象に乗った普賢菩薩、お釈迦さんのお弟子さんという位置づけになる、を描き、左側の象の鼻の横にはのぼりを持った2人の童子、子どもということである、を描き、右側には十羅刹女と呼ばれるもともと鬼神であるが、仏に帰依をしたという位置づけの女性たち10人が群像として描かれている絵である。こうした絵画は、法華経信仰に基づくもので、平安時代の後期以来、特に男女を問わず救われるんですよという教えから、女性から信仰を集めたとされているもので、そういう宗教理念に基づく絵である。同じ構図の平安時代の作品は、国宝や重要文化財に指定されたものが国立博物館などに収蔵されているが、本品はその流れをくむ14世紀代の作品、非常に精緻な複製というか、そういう風致図である。文化財の世界では、粉本とか模本という言い方をするが、コピーとはいえ決して価値が低いという意味ではないが、つくられたのは14世紀代、いわゆる南北朝時代の作品と考えられる。平安時代の仏教絵画の流れを正統に引き継ぐ逸品で、南北朝期の仏教制作の動向を示す文化財で、つまり平安時代の信仰を南北朝時代も引き継いで絵をつくっているのだという意味であるが、そういう意味では市内では他に例がなく、非常に重要なものと評価されるということである。
	なお、今日ご審議いただいて指定の議決をいただいて本件が指定されれば、市の文化財保護条例に基づく指定、選定1件を含めて110件目、絵画としては5件目ということになる。

<p>委員長</p>	<p>以上、簡単であるが説明、ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>○ それでは、第29号議案の絹本着色普賢十羅刹女図に関して、意見、質問等はあるか。現物のコピーを裏につけてくれているが。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 指定理由がここへ書いてあるが、ほかに委員から出た意見は何かあるのか。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 基本的には、委員さんからいただいたものを集約すると、これになってしまうが、1つは平安時代の仏教絵画の流れをくむものである。しかも、つくられたのは南北時代ではあるけども、いわゆる仏教絵画を同じような様式で、つまり都の技法でということだが、つくり続けていることを具体的に示すという資料的な価値も高いと、そういうことが一番大きな指定理由。岡山市内では、同じような構図の絵は実在しないと。それ以外にいろんなご意見が出た。ちょっと保存状態がよくないということもあるし、その割には非常に色がきれいな部分が残っているとか、そういうことも意見としては出ているが、最大の指定理由は平安時代の流れ、それから南北朝期だけでも正統な絵師による逸品であると、もうこの2点が最大の指定理由になろうかと思う。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ これは市の指定が通ったら、置かれる場所はやはり県立博物館に置かれるのか。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 一般的には、こうやって指定をさせていただいても、管理責任あるいは管理の裁量は所有者である観音院がお持ちになるということになる。それで、1つは傷みの問題もあるが、一般的にこういう絵画類、それから衣服類なども、染色類などもそうだが、非常にデリケートな温度管理、湿度管理というのが要る。それで、奈良とか京都にあるような大きなお寺だと宝物館をちゃんとつくられて保管しておくということだが、なかなか難しい。ですから、最終的にはお寺がどうされるかということになってしまうが、今のところ引き続き県立博物館に寄託をされてということになるというふうに聞いている。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 市指定のあとの4件の絵画は、個人のところに保存か。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 基本的にはそうである。例えば、庭瀬にあるお寺の絵画なども県立博物館に預けられたり、それからそうは言ってもお寺の宝なのでお寺の本堂に保管されているお寺もある。行政的には、指定されている文化財は、とにかく保存については万全を期していただきたいということで、助言はしていくが、最終的にはお寺あるいはお宮も含めた所有者がどう判断されるかということになる。</p> <p>県立博物館は、非常に長い歴史を持っているので、市内に限らず県内の県指定、市指定、それから国指定のものも含めて寄託品をたくさん集められているという現状はある。ですから、実績もあるので引き続き預けられてというふうなことになる。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 由緒あるいいものだから、ほかの県民や市民の人が見に行けるようなところだったらいいと思うが、その情報がなかったらなかなか行けないのではないかな。今回、市指定になったということで、少し商業的できたら見に行ってくれる人もふえるのかなと思った。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ これは、常時公開されていないのではなかったか。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ そうである。県立博物館は展示室の問題、広さの問題、それから特にこういう絵画とかさっきも言った染色類というのは、保存環境がものをいう。文化財に指定されるとそれだけ文化財の価値が公認されるということだが、やはり紫外線とか温度の上下というのを非常に嫌うものなので、指定をされたからといって常時公開というのは逆に難しいということがある。</p> <p>一方で文化財は公開していくというのがあがるが、保存環境を考えると、特に国宝、国の重要文化財などは、重要文化財は年間60日以下の展示期間にするようにと明確に書いてある。だから、市指定はそこまで書いてないが、そういうバランスの中で展示を考えていっているということである。実際にこの絵</p>

<p>委員長</p>	<p>も、県立博物館でケースの中で一般公開されたことも過去にはある。</p> <p>○ 所有者の方は、自分のところで保管されている文化財の保管状態の確認みたいなものは、定期的にしたりするのか。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 基本的には、恒常的な文化財の所有者については、国指定、県指定、市指定も適切なアドバイスというのが条項に入っているので、紛失していないかとか。国指定の重要文化財の盗難に遭っているもの、あるいは本来の所有が代われば届け出が必要だが、それを怠っているものというのが国レベルで数年前に問題になった。そういうことを含めて定期的の確認をしている。現在、岡山市内でそういう案件は、火事で焼けてしまった金山寺を除けばないが、今後も引き続きそういうことは検討していきたいと思う。逆に、県立博物館の収蔵庫に入っていると、そういう危険性は一番ないのでということにもなるかと思う。</p>
<p>委員長 塩田委員 文化財課長</p>	<p>○ 貴重で価値の高いものということか。</p> <p>○ 指定された後は、ホームページとかに掲げられるのか。</p> <p>○ 新たに指定されたものは、写真入りで岡山市の、今までもそうだが市指定の文化財というホームページの中のページに掲載していく。県も国も同じようにされておる。</p>
<p>委員長 委員長 全委員 委員長</p>	<p>○ 他に質問等はあるか。</p> <p>○ それでは、第29号議案を原案どおり可決してよいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ 第29号議案を可決する。</p> <p>以上で公開議案の審議を終了する。</p>

<p>傍聴の状況</p>		
<p>報 一</p>	<p>道 般</p>	<p>1名 0名</p>



平成27年9月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成27年9月29日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時35分	
	閉 会	14時43分	
3 出席委員	委 員 長	東 條 光 彦	
	委 員	奥 津 晋	
	委 員	曾 田 佳 代 子	
	委 員	塩 田 澄 子	
	委員（教育長）	山 脇 健	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	渡 辺 和 夫	教育次長	植 田 朋 哉
統括審議監（企画調整担当）	佐々木 辰 昭	審議監（学校教育担当）	天 野 和 弘
審議監（生涯学習担当）	山 口 啓 二	教育企画総務課長	赤 野 政 治
生涯学習課長	安 信 卓		
5 議題及び結果			
第30号議案	岡山市社会教育委員の委嘱について		原案可決